

ベリサイン・パブリック証明サービス

コードサイニング・サービス加入契約

コードサイニング証明書の申請、受領、または使用に先立ちこのコードサイニング・サービス加入契約(以下「本加入契約」といいます)を必ずお読み下さい。本加入契約の規定に同意しない場合は、コードサイニング証明書の申請、受領または使用を行わないで下さい。

本加入契約は、お客様が、証明書の申請を指定された発行機関(以下「IA」といいます)に対して提出した日に発効します。本加入契約及び証明書の申請を提出することにより、お客様は、当該IAに対しコードサイニング証明書の発行を要求するとともに、本加入契約の規定に同意することを表明したこととなります。ベリサインのパブリック証明サービスは、ベリサイン・サーティフィケーション・プラクティス・ステートメント(改訂したものを含む)(以下「CPS」といいます)によって支配され、引用によって本加入契約に組み込まれます。CPSは、インターネットにおいてベリサインのリポジトリ <https://www.verisign.com/repository/> 並びに日本ベリサインのリポジトリ <https://www.verisign.co.jp/repository/> において公表されており、当該英語版は、電子メール CPS-requests@verisign.com から入手することができます。また、CPSの改訂版も、ベリサインのリポジトリ <https://www.verisign.com/repository/updates/> 並びに日本ベリサインのリポジトリ <https://www.verisign.co.jp/repository/updates/> に掲載されています。

お客様は、コードサイニング証明書及びIAの関連するサービスを本加入契約及びCPSに従ってのみ使用することに同意するものとします。お客様は、特に、IAが発行するコードサイニング証明書及び他の証明書に依拠する場合には、日本ベリサインの「依拠する当事者契約」(以下「依拠当事者契約」といいます)及びCPSの条項に従うことに同意されたものとします。

依拠当事者契約は、ベリサインのリポジトリ(<https://www.verisign.co.jp/rpa/>)に掲載されています。CPS及び依拠する当事者契約に加えて、お客様は、以下第1条ないし第7条に同意したものとします。

第1条 使用制限

お客様は、コードサイニング証明書を、以下の態様で使用することはできません(1)他の組織のためまたはそれをその代理人として使用すること、(2)一度に複数のサーバ上において使用すること、(3)悪意のあるもしくは有害なコンテンツの配布、またはコンテンツの受領者に不都合を生じさせるコンテンツを配布すること、(4)意図している目的外で使用すること、(5)申請時に提出した技術担当者以外の者に証明書の公開鍵に対応する秘密鍵の管理を

移管し、また はアクセスを許可すること。

証明書はその有効期間中においてのみ使用されるものとします。

第2条 破棄

お客様の組織名または技術担当者が変更されたときには、お客様は、その旨を直ちにベリサインに通知するものとします。その場合、ベリサインは、お客様の コードサイニング証明書を破棄します。ベリサインは、ベリサインの請求書の受領から45日以内にお客様による請求書の支払いがない場合に、お客様のコード サイニング証明書を破棄する権利を有します。ベリサイン・トラスト・ネットワーク(以下「VTN」といいます)の信頼と完全性を維持するために、ベリサイン は、お客様が本加入契約上の義務の履行を怠ったとき、及び VTN に対して有害とみなされる行為を行った場合には、お客様のコードサイニング証明書を破棄 する権利を有するものとします。

第3条 破棄または期間満了時の義務

お客様のコードサイニング証明書の有効期間満了または破棄の通知があったときには、お客様は、直ちに、お客様のコードサイニング証明書がインストールされたサーバから当該コードサイニング証明書を永久的に除去し、その後いかなる目的のためにも使用してはならないものとします。

第4条 検証に関する要件

ベリサインは、申請時に提出されたお客様の担当者と電話で直接連絡を取った後においてのみ、コードサイニング証明書を発行するものとします。ベリサインが お客様の担当者と連絡が取れない場合は、お客様の担当者より、ベリサインの用意した電話番号宛に連絡するものとします。お客様からの連絡が適宜行われな ない場合には、コードサイニング証明書申請に関する検証および承認が遅れることがあります。

第5条 第三者によるサービス

お客様が第三者の提供するサービス(例えば Keynote Systems, Inc., Qualys, Inc.,または Netcraft, Inc.によるウェブ監視またはセキュリティ・チェック・サービス)を含む製品をベリサインから購入している場合、またはディレクトリに記載している場 合、お客様はベリサインがお客様の証明書申請および申込に関する情報を上記のサービスを提供する第三者に開示することを承諾し、当該第三者が、自己のサー ビスに関してお客様に直接連絡する可能性があることに同意するものとします。第三者により提供されるサービスに関する条件は、お客様に当該第三者より直接 提示されるものとします。ベリサインは、第三者により提供されたサービスについて、一切の保証を提供せず、またこれらについては何等の責任も負担しないものとします。

第6条 NetSureSMに関するお知らせ

本契約および他の契約に基づき発行される NetSureSM 証明書、並びに NetSureSM プロテクション・プラン(以下「プラン」といいます)上の発効日は、www.verisign.com/repository/ns_list に掲載されています。

お客様が NetSureSM 証明書を取得された場合は、プランは、一定の限定的保証をお客様に提供致しますが、商品性または特定目的への適合性の保証を含むその他の保証をするものではなく、かつ責任を制限しています。お客様のコードサイニング証明書のライフタイム・リミット(この用語はプラン中に定義されています)は、申込手続き中に、お客様に提示された製品仕様と共に記載された金額に相当するものです。

プランの詳細については、<https://www.verisign.co.jp/repository/netsure/>で参照できます。

第7条 オーセンティコードに関する制限(本条項は、マイクロソフト・オーセンティコードサイニング証明書を購入したお客様にのみ適用されます。)

お客様は、証明書に含まれる公開鍵に対応する秘密鍵を用いて、ソフトウェア発行者がデジタル署名を行ったソフトウェアに関し、すべての使用者および該当するIAに対し、以下のソフトウェア発行者の保証をするものとします。

証明書申請に含まれ、またはそこで引用されている他の表明、義務および保証に加えて、お客様は、他の当事者によるデータ、ソフトウェア・システムの使用または操作に損害を与え、不正目的の使用を許し、または妨害することが合理的に予想されるプログラム、アプリケーションによって自動的に変更されるコード、ウイルスまたはデータを排除するために、業界標準に合致した合理的な配慮を尽くしたこと。

IA およびベリサインは、お客様による上記表明および保証の違反について、一切責任を負いません。お客様が本契約の重大な違反を犯したか否か、ならびに IA およびベリサインが取った対応策(もしくは対応策を取らなかったこと)が必要かつ適切であったか否かについて、該当する IA およびベリサインが行う判断は最終的なものとします。

お客様は、ベリサインに対してコードサイニング証明書の申請を提出すること、またはコードサイニング証明書を利用することの何れか早い時点で、本加入契約の条件を承認し承諾したこととなります。